

令和 8 年度千葉県国際教育交流推進事業（台湾派遣）に係る質問への回答

Q：教職員等 5 名様にかかる費用は委託料に含まれないという認識で間違いないか。

A：仕様書のとおりである。教職員等 5 名の渡航費、宿泊費、食事、海外旅行傷害保険の費用は、別途負担するため、委託料には含めない。

Q：高校生 15 名の海外旅行傷害保険料に関しては、委託料に含めるという解釈でよいか。

A：お見込みのとおりである。含める。

Q：土産について、予算はあるか。

A：仕様書のとおり、全体の予算の範囲内で手配していただきたい。

Q：保険代金のみ、出発前に支払いは可能か。

A：可能である。委託料から一部前払いする。

Q：企画提案仕様書 4 業務委託内容（5）⑥に関して、高級中等学校や先進的農業関連企業の提案・手配とあるが、すでに県教育委員会で内定、あるいは過去に実績のある特定の候補先があるか。

A：内定しているものはない。R5 から R7 については県ホームページに公表している。

[令和 5 年度千葉県国際教育交流推進事業（台湾派遣）／千葉県](#)

[令和 6 年度千葉県国際教育交流推進事業（台湾派遣）／千葉県](#)

[令和 7 年度千葉県国際教育交流推進事業（台湾派遣）／千葉県](#)

Q：訪問先は台北市、桃園市以外の周辺地域でもよいか。

A：可能である。

Q：SIM カード等の手配について、データ容量の指定はあるか。

A：指定はない。3 泊 4 日で不便のない容量で手配していただきたい。

Q：契約締結後に、受託者の責によらない燃油サーチャージ代金の高騰が発生した場合、委託料の変更（変更契約）について相談することは可能か。

A：応募に当たっては、予め燃油サーチャージ代金の変動を見越して積算すること。

Q：本事業の派遣者（高校生及び教職員）の確定はいつ頃になるか。

A：9 月下旬を予定している。

Q：現地地上手配を現地地上手配会社に依頼することは再委託に当たるか？

A：再委託に当たる。

Q：「事前研修会の内容をオンライン配信用に記録すること」とあるが、研修会をビデオ等で映像で記録するということか？提出する記録データに指定はあるか？

A：ビデオ等で映像を記録、もしくはパワーポイント等の説明スライドを音声付きで録画・記録していただきたい。記録データに指定はない。